

政治学研究論集

第43号 2016. 2

大正期から昭和戦前期における国家学会の 実態に関する一考察

——役員の就任状況と『国家学会雑誌』に注目して——

An Analysis of the Kokka Gakkai from Taisho to Showa Prewar Period;

Focus to the Board Members and *the Kokka Gakkai Zasshi*

政治学専攻 博士後期課程 2013年度入学

佐々木 研一朗

SASAKI Ken-ichiro

【論文要旨】

本稿は、大正期から昭和戦前期における国家学会の実態について、役員就任状況と関わらせながら『国家学会雑誌』に注目して分析するものである。会の実態を知るには結局のところ、どのような人物たちがその運営に関わっていたのかを分析する必要があるからである。また、筆者が見た限り明治期はともかくとして大正期以降の国家学会について取り上げた研究は少ない。誰が役員として会の活動に関わっていたのかを検討する。役員就任状況を分析するにあたっては、『国家学会雑誌』にある雑報や会報、会員名簿、雑誌の表紙裏または裏表紙に掲載されている役員一覧等の資料を使用する。この作業を通じて『国家学会雑誌』における誌面の変遷について、特徴的な部分を取り上げて検討する。ここから、国家学会が学会外に向けて何を発信しようとしたのか読み取れるのではないだろうか。本稿は、大正期から昭和戦前期における国家学会がどのような環境のもとに学会を制度化し、学会から社会に向けて何を発信しようとしていたのかを明らかにすることに資すると考えている。

【キーワード】 国家学会、評議員長、雑誌委員、国家学会雑誌、「海外政治事情」

【目次】

はじめに

1. 国家学会規則にみる役員の変遷と歴代評議員長
2. 1910年代から1930年代後半における国家学会と「海外政治事情」の創設
3. 1930年代後半以降の国家学会の組織再編と学会外への発信

むすびにかえて

引用・参考文献一覧

はじめに

本稿は、大正期から昭和戦前期における国家学会の実態について、役員 の 就 任 状 況 と 関 わ ら せ な が ら『国家学会雑誌』に注目して分析するものである。

1887年2月9日、国家学会は設立された。瀧井一博は、特に明治期の国家学会¹が「国家活動全般についての実践的知識を対象とし、政治エリートを幅広く糾合する学術＝政治組織」であり「大学と国家、学問と政治——この両者を理論的にも人的にも媒介するメディアたること」をその本質、役割にしていたと指摘する（瀧井 2001：13）。瀧井は、大学教員のみならず当時の政治家や官僚、経済人を演者として招いた国家学会講演会に注目し、演者とその講演内容に関して分析を加えている（瀧井 1999：245-285）。

瀧井の研究を踏まえ、佐々木（2015b）は視点を変えて、国家学会の機関誌『国家学会雑誌』に注目する。明治期におけるそれについて、誰が執筆者となり、何を主題とし、どの程度寄稿していたのか、その傾向を分析した。分析の結果、設立当初から明治後半にかけ、雑誌への常連投稿者として大蔵官僚阪谷芳郎や添田寿一らが存在していた事実を明らかにした。その他、後に政治家として活躍する官僚らも雑誌に投稿している事実を指摘した。

西村裕一は次のことを指摘する。すなわち、戦前の大日本帝国憲法体制では違憲審査制が制度上認められておらず、国家行為の合憲性に関する紛争の終局的な解決者は必ずしも明らかではなかった²。様々な政治勢力が憲法解釈、ひいては国家行為の正当性をめぐって相互に争う事態が生じた。憲法学者を筆頭に、学者たちも正当性を論じる必要が存在した（西村 2015：229-230）。国家学会と『国家学会雑誌』は、戦前の政治体制から要請される論争のアーリーナとして機能していたともいえる。例えば帝大七博士意見書提出を端にする戸水事件においては、学問の自由の観点から戸水を擁護するため『国家学会雑誌』はこの問題について特集号を組み（第19巻第10号）、政府に対抗した。結果として、戸水の解任は政府により撤回された³。国家学会は学術団体であり、同時に政治的であった。

本稿は佐々木（2015b）の続編として位置づけられるものであり、まず国家学会の役員 の 就 任 状 況 について明らかにする。会の実態を知るには結局のところ、どのような人物がその運営に関わっ

ていたのかを把握する必要があるからである。また、筆者が見た限り明治期はともかくとして大正期以降の国家学会について取り上げた研究は少ない。誰が役員として会の活動に関わっていたのかを検討する。役員の就任状況を分析するにあたっては、『国家学会雑誌』にある雑報や会報、会員名簿、雑誌の表紙裏または裏表紙に掲載されている役員一覧等の資料を使用する。国家学会自体が発行している雑誌であり、役員人事の典拠として一番精度が高いものであると思われる。この分析作業を通じて『国家学会雑誌』における誌面の変遷について、特徴的な部分を分析する。ここから、国家学会が学会外に向けて何をしようとしたのか読み取れるのではないだろうか。

本稿は、大正期から昭和戦前期における国家学会がどのような環境のもとに学会を制度化⁴し、学会から社会に向けて何を発信しようとしていたのかを明らかにすることに資すると考えている。このことは、学者ないし学問は現実といかに関わるかという問題について考察することにもつながるだろう⁵。

学会の分析については、すでに日本教育社会学会を対象とした橋本・伊藤（1999）がある。ここでは学会の組織構成や役職の選出方法等の変遷、学会の担い手に注目し、教育社会学の制度化過程を分析している。また石田雄は、日本の社会科学の歴史を分析するにあたり国家学会やそこから派生した社会政策学会、両者の人的なつながりについて論じている（石田 1984）。明治期における設立当初の国家学会については、先に紹介した瀧井（1999, 2001）が存在する。

本稿は、橋本・伊藤（1999）における方法を参考にして分析を行う。分析の期間は、明治期を取り上げた佐々木（2015b）の続編としての性格から、大正期から昭和戦前期を中心にする⁶。ただし昭和戦前期については、後ろでみる評議員長が阪谷芳郎である1920年代後半から1930年代後半まで（1926年12月～1938年5月）と小野塚喜平次である1930年代後半以降（1939年6月～1944年8月）とに区分して分析している。

本稿の表記については、原則として、年月については引用や歴史的事実の説明の都合上必要な場合を除き西暦を用いており、漢字については人名を含めて全て新字体としている。

また、『国家学会雑誌』からの引用のみ煩雑さをさけるため、巻号数のみ表記する。例えば（第100巻第1号：頁数）とあるのは、『国家学会雑誌』第100巻第1号を指している。

1. 国家学会規則にみる役員の変遷と歴代評議員長

(1) 国家学会規則にみる役員の変遷

ここでは、まず国家学会の組織について規定していた国家学会規則からどのような役職が役員として置かれていたのかを検討する。ついで、その評議員長に誰が就任していたのかを整理し、その特徴について分析する。

学会設立と同時に制定された国家学会規則（1887年2月9日制定）は、役員について次ページの表1の左欄のように規定されていた。すなわち、役員として評議員5名、幹事2名、雑誌委員7名を置くこととされ、その任期はいずれも一年であった（第13条）。幹事は再任が認められておら

表1 国家学会規則にみる役員の変遷

国家学会規則（1887年2月9日制定）	国家学会規則（1927年5月25日改正）
<p>第七章 役員</p> <p>第十三条 本会役員ハ評議員五名幹事二名及雑誌委員七名トシ其任期ハ何レモ一ヶ年トス</p> <p>第十四条 評議員ハ本会一切ノ大事ニ参与ス</p> <p>第十五条 幹事ハ会計及本会一切ノ庶務ヲ整理シ必要ト認ムルトキハ其意見ヲ以テ臨時会ヲ開クヲ得</p> <p>第十六条 雑誌委員ハ雑誌編纂発行ノ責ニ任シ其中二人ハ兼テ本会会計ノ一部タル雑誌ニ関スル出納及庶務ニ服シ若必要ヲ認ムルトキハ筆生及士丁ヲ雇使スルヲ得</p> <p>第十七条 評議員及幹事ハ会員ノ投票ヲ以テ之ヲ選任ス但幹事ハ続任セサルモノトシ必ス帝国大学ニ在学スル政治科学生トス</p> <p>第十八条 雑誌委員ハ預メ候補者ヲ定メ評議員及幹事会員ニ代テ之ヲ選任ス</p>	<p>第三章 役員</p> <p>第七条 本会ニ評議員長一名、評議員若干名、雑誌主任会計主任各一名、及ビ雑誌委員若干名ヲ置ク</p> <p>第八条 評議員長及ビ評議員ハ会員中ヨリ総会ニ於テ之ヲ推薦ス</p> <p>第九条 雑誌主任及ビ会計主任ハ評議員中ヨリ、雑誌委員ハ会員中ヨリ、評議員会ニ於テ之ヲ推薦ス。</p> <p>第十条 雑誌主任、会計主任及ビ雑誌委員ノ任期ハ一年トス。但シ重任ヲ妨ゲズ。</p>

作成参照：『国家学会雑誌』第1巻第1号、第41巻第7号

ず、その就任に「帝国大学ニ在学スル政治科学生」であることが要件⁷とされ、役員のうち評議員と幹事は会員の投票により選出、雑誌委員は評議員と幹事により選任された（第17条）。評議員は「本会一切ノ大事ニ参与」し（第14条）、幹事は「会計及本会一切ノ庶務ヲ整理シ必要ト認ムルトキハ其意見ヲ以テ臨時会ヲ開ク」（第15条）ことができた。雑誌委員は雑誌の編集を担当するとともに、そのうち2名は「本会会計ノ一部タル雑誌ニ関スル出納及庶務ニ服」することとされている（第16条）。それ以外にも『国家学会雑誌』販売による収益の一部を基金とし、残りを投稿者及び雑誌委員への報酬として配分すること、報酬の配分は雑誌委員の議決によること（第25条）、雑誌委員のうち一人が会計を担当し、幹事が監査をすること（第27条）とされた。会の執行部としての評議員、事務局の機能を果たす雑誌委員という組織構成であった。

この国家学会規則であるが、明治期においては頻繁に改正されている。制定から一年も経たない1887年12月5日に一部改正がなされ、評議員が無定員となり、あわせて評議員長が新設され評議員中より互選することとされた。評議員長の任期は一年であった。評議員長及び評議員により評議員会が組織された。この時、雑誌委員が10名に増員された。1888年10月27日の一部改正では幹事が3名に増員、1889年9月30日の一部改正では、雑誌委員のほか雑誌編纂委員5名が新設、幹事のうち一人を会計主任に、雑誌編纂委員のうち一人を雑誌編纂の主任（雑誌主任）とすることとされた。この時点で、評議員長、評議員、会計主任、雑誌主任、雑誌委員、幹事が役員として置かれていたことになる。以降も1890年9月雑誌主任、雑誌編纂委員に加え、編纂補助員が設置（1892年7月廃止）、同年12月会計主任を補佐する会計委員の設置が行われている（第9巻第6号：383-

388) (第17巻第10号「国家学会沿革ノ概要」: 1-5)。この時期は会の運営にあたり、試行錯誤を繰り返していたように思われる。

このように明治期には頻繁に役職の設置改廃や規則の改正が行われている一方、大正期から昭和戦前期を分析すると、一転してこうした規則改正の動きが少なくなっている。また、会計委員は1918年、幹事は1919年を最後に置かれなくなる(第34, 35巻第1号: 裏表紙)。なぜこれら役職が置かれなくなったか、雑誌を見ても明確な理由は記載されておらず、その詳細はわからない。考えられる理由として、会の活動の方向性が定まり、その運営もルーチン化したことがあげられる⁸。

1927年5月25日、その当時までの国家学会の運営状況にあわせるかたちで国家学会規則が全面改正される⁹。前ページの表1の右欄に従えば、役員に関する規定は第七章から第三章へと移り、条文数も繰り上がっている。幹事に関する規定は削除され、評議員長及び評議員の任期について定める文言がなくなっている。それ以外にも雑誌主任や会計主任の業務内容に関する規定も削除されている。

以上、制度的側面から国家学会の役員についてみた。では実際に誰が役員に、とりわけ評議員長に就任していたのだろうか。

(2) 歴代評議員長

以下の表2は、歴代評議員長について就任時の所属と年齢、在任期間を整理してまとめたものである。1887年12月から1944年11月までの57年間、延べ6人7代の評議員長がいる。就任時の所属は渡辺と加藤が東京帝国大学総長、田尻¹⁰が会計検査院長、穂積が東京帝国大学法学部教授、阪谷が貴族院男爵議員、小野塚が貴族院帝国学士院会員議員となっている。就任時の年齢は、最年少が初代渡辺の39歳、最年長が小野塚の68歳となっている。それ以外の4人は、50代前半の時に就任している。在任期間は初代及び3代の渡辺洪基が通算10年2ヶ月、2代の加藤弘之が3年4ヶ月、4代の田尻稲次郎が5年11か月、5代穂積陳重が11年2ヶ月、6代阪谷芳郎が19年4ヶ月、7代小野塚喜平次が5年6ヶ月である。最長は阪谷であり、最短が加藤となる。

表2 戦前の国家学会の歴代評議員長

	氏名	就任時の所属(年齢)	在任期間
初代	渡辺洪基	東京帝国大学総長(39)	1887年12月～1890年06月
2代	加藤弘之	東京帝国大学総長(54)	1890年06月～1893年10月
3代	渡辺洪基	貴族院勅選議員(45)	1893年10月～1901年05月
4代	田尻稲次郎	会計検査院長・経済学者(51)	1901年10月～1907年10月
5代	穂積陳重	東京帝国大学法学部教授(52)	1907年10月～1918年12月
6代	阪谷芳郎	貴族院男爵議員・元蔵相(55)	1918年12月～1938年05月
7代	小野塚喜平次	貴族院帝国学士院会員議員(68)	1939年05月～1944年11月

作成参照:『国家学会雑誌』

表3 歴代評議員長のキャリア

	氏名	帝大教授	帝大総長	貴院議員	枢密顧問	政府各省
初代・3代	渡辺洪基	×	○	○	×	○*1
2代	加藤弘之	○	○	○	○	×
4代	田尻稲次郎	○	×	○	×	○*2
5代	穂積陳重	○	×	○	○	×
6代	阪谷芳郎	×	×	○	×	○*2
7代	小野塚喜平次	○	○	○	×	×

筆者作成

*1 外務省 *2 大蔵省

評議員長はどのようなキャリアを経ていたのか。経歴として帝国大学教授，同総長，貴族院議員，政府各省の役職があげられる¹¹。上の表3は，各ポストへの就任状況をまとめたものである。全員の共通点として，貴族院議員であることがわかる。阪谷が男爵議員¹²，小野塚が帝国学士院会員議員，それ以外の4人が勅選議員に就任している¹³。佐々木(2014, 2015a)でも論じたように，戦前においては政府と学者の関係は密であり，学者が貴族院議員として政治に関与する事例がしばしば存在した。評議員長ポストの特徴から，国家学会が政界とアカデミズムの世界を結びつける性質を有していること，こうした傾向が設立時から大正，昭和戦前期において持続していたことがわかる¹⁴。

こうした評議員長の指導のもと，大正期から昭和戦前期における国家学会はどのような活動をしていたのか，以下ではみていきたい。

2. 1910年代から1930年代後半における国家学会と「海外政治事情」の創設

(1) 大正期における役員と『国家学会雑誌』

ここから大正期，いかえると1910年代から1920年代前半における国家学会についてみていきたい。前ページの表2で紹介したように，大正期にあってはその前半を穂積陳重¹⁵，後半を阪谷芳郎¹⁶が評議員長として国家学会を率いていた。

5代評議員長の穂積は国家学会の設立時に評議員として参加しており，当時最古参の会員の一人であった。1907年10月に田尻稲次郎の後任として評議員長に選出されている。就任時，阪谷芳郎から「今後国家学会が益々隆盛に趣き又同博士の指導に依つて愈々盛大になることは疑を容れません」との推薦を受けている(第20巻第12号: 132-133)。この時会計主任として学会を支え，1918年12月穂積と交代するかたちで6代評議員長に就任するのが阪谷芳郎であった。

阪谷と国家学会との関係は，会の前身にあたる文学会にさかのぼる。かつて東京大学文学部には文学会という団体が存在していた。だが，これは阪谷が東大に入学した頃には衰退していた。1883年10月阪谷は文学会を再興，会には後に国家学会で活動を共にする人びと¹⁷が参加した(故阪谷子

爵記念事業会 1951 : 73-74)。1887年2月文学会を母体として国家学会が設立されると、阪谷は幹事に就任する。1889年4月から自身評議員長に就任する1918年12月まで会計主任を務めた。1938年5月に評議員長を辞任するまで、その生涯のほとんどを国家学会とともに歩んだ人物であった¹⁸。

この2名により率いられていた大正期の国家学会であるが、どのような人物が役員として参加していたのだろうか。以下の表4は、大正がはじまった1912年7月、穂積から阪谷へ評議員長が交代した1918年12月時点における国家学会の役員である。なお評議員の欄にある下線は、その時点で大学教員ではない者を指している。この評議員についてみると、政治家や官僚出身の評議員が引き続いて在任している一方、そうした経歴を持つ人の新規参加が減少し、代わって雑誌委員と兼任するかたちで東京帝国大学の教員が評議員となっていることがわかる。

先に触れたように、会計主任は穂積が評議員長であった期間の全てを阪谷が務めている。会計主任を補佐する会計委員は、1913年まで長島隆二が担当した。長島は大蔵省の官僚であり、1908年から1911年まで桂太郎首相の秘書官をしている。1913年大正政変を機に大蔵省を退職、この出来事と前後して会計委員も退任している。長島の後任には、同じく大蔵官僚で阪谷の蔵相時代に秘書

表4 大正期の役員

<p>評議員長 穂積陳重 会計主任 阪谷芳郎 会計委員 長島隆二 雑誌主任 美濃部達吉 (1912年7月時点)</p>	<p>評議員 <u>一木喜徳郎</u> <u>井上友一</u> <u>浜尾新</u> <u>早川千吉郎</u> <u>新渡戸稲造</u> <u>穂積八東</u> <u>富井政章</u> <u>戸水寛人</u> <u>織田一</u> <u>岡野敬次郎</u> <u>和田垣謙三</u> <u>金子堅太郎</u> <u>金井延</u> <u>片山貞次郎</u> <u>筧克彦</u> <u>田尻稲次郎</u> <u>添田寿一</u> <u>中村進午</u> <u>上杉慎吉</u> <u>山田三良</u> <u>松崎藏之助</u> <u>松岡均平</u> <u>木場貞長</u> <u>寺尾亨</u> <u>有賀長雄</u> <u>水野鍊太郎</u> <u>宮崎道三郎</u> <u>斯波淳六郎</u> <u>末松謙澄</u></p> <p>評議員兼雑誌委員 小野塚喜平次 河津逞 河上肇 立作太郎 高橋作衛 高野岩三郎 野村淳治 桑田熊蔵 矢作栄蔵 山崎覚次郎 清水澄</p> <p>雑誌委員 笠間昶雄</p> <p>幹事 津島寿一 北田正元 森順治郎 野間荘三郎 大内兵衛 遠藤隼見</p>
<p>評議員長 阪谷芳郎 会計主任 森俊六郎 雑誌主任 高野岩三郎 (1918年12月時点)</p>	<p>評議員 <u>一木喜徳郎</u> <u>井上友一</u> <u>浜尾新</u> <u>早川千吉郎</u> <u>穂積陳重</u> <u>新渡戸稲造</u> <u>富井政章</u> <u>戸水寛人</u> <u>岡野敬次郎</u> <u>和田垣謙三</u> <u>金子堅太郎</u> <u>金井延</u> <u>片山貞次郎</u> <u>筧克彦</u> <u>田尻稲次郎</u> <u>添田寿一</u> <u>中村進午</u> <u>山田三良</u> <u>松崎藏之助</u> <u>木場貞長</u> <u>寺尾亨</u> <u>有賀長雄</u> <u>水野鍊太郎</u> <u>宮崎道三郎</u> <u>斯波淳六郎</u></p> <p>雑誌委員兼評議員 小野塚喜平次 渡邊鍊蔵 河津逞 吉野作造 立作太郎 高橋作衛 高野岩三郎 中田薫 上杉慎吉 上野道輔 野村淳治 桑田熊蔵 矢作栄蔵 山崎覚次郎 松岡均平 美濃部達吉 清水澄 森荘三郎</p> <p>雑誌委員 糸井靖之 神川彦松 上野道輔 舞出長五郎 森戸辰男</p> <p>幹事 桂泉 北原安衛 三木維四郎</p>

作成参照：『国家学会雑誌』第21巻第7号、第33巻第1号

官をしていた森俊六郎が就任する。1918年12月森は阪谷の評議員長就任に伴い評議員に推薦され、同時に会計主任に異動している。これ以降、会計委員は置かれなくなる。2年後の1920年、会計主任は森から山崎覚次郎（経済学者、東京帝国大学経済学部教授）に交代する。阪谷が会計主任を務めているときは、会計委員には大蔵官僚が就任していた。阪谷が評議員長に就任してからは、当初こそ森が就任するが、1920年以降は東京帝国大学の教員が就任するポストとなった。

一方、雑誌主任は1912年7月時点では美濃部達吉が務めている。1916年経済学者の高野岩三郎に代わり、以降中田薫、小野塚喜平次、吉野作造、野村淳治と順々に交代する。雑誌委員の間の持ち回りとなっていることがわかる。このことから、雑誌の編集は雑誌主任個人というよりも雑誌委員全体として取り組まれていたと考えたほうがよい。大正期の雑誌委員をみると、前ページの表4にあるメンバーで概ね固定されていた。この時期の特色として、東京帝国大学の教員が主体であり、法律（立作太郎 高橋作衛 中田薫、松岡均平）、憲法学を含む政治（小野塚喜平次、吉野作造、野村淳治、美濃部達吉、上杉慎吉、清水澄）、経済（渡邊鏡蔵、河津逞、桑田熊蔵、高野岩三郎、上野道輔、矢作栄蔵、山崎覚次郎、森莊三郎）の3分野の教員がそろっていた。評議員と兼任していない雑誌委員には、当時の学生がリクルートされていた¹⁹。これは1920年代に入ると、東京帝国大学法学部助手が兼任するポストとなっていく²⁰。

こうした体制のもと、『国家学会雑誌』はどのような傾向を有していたのだろうか。大正期に刊行された第26巻から第40巻までをみると、明治期に盛んであった講演の掲載が減少していることをあげることができる。1913年に5件、1914年に3件を最後に、以降掲載がなくなる。対して盛んになるのが学会記事である。石田（1984）も指摘しているように、明治期後半から大正期前半にかけて国家学会から派生した社会政策学会²¹などの団体が活発に活動をしていた。これらの活動記録が数多く掲載されている。前ページの表4でみた桑田熊蔵、高野岩三郎、矢作栄蔵、山崎覚次郎ら当時の雑誌委員は社会政策学会の設立時のメンバーでもあり²²、彼らの影響によるものだろう。だが、これも1917年を最後に掲載がなくなる。なお、1919年4月に従来の法学部から独立して経済学部が新設されている。大正期全体を通じて、雑誌は瀧井（1999, 2001）や佐々木（2015b）で論じたような特色を喪失し、各学者の個人研究を発表する場へと変質していく過程にあったとみることができる。

(2) 「海外政治事情」の創設

このような中、1920年代後半になって誌面の構成に一つの転機が訪れる。1925年1月に発行された第39巻第1号から「一九二四年度海外政治立法事情」、通称「海外政治事情」という欄が登場するのである。以前にも1921年と1922年、雑報の一部を「海外政治事情」と題して当時の国際政治情勢を論じた記事が複数まとめられているが（第35巻総目録：7）（第36巻総目録：4）、今回はそれとは異なったものであった。

特集のタイトルと執筆者は、次ページの表5のとおりである。執筆者は20代後半から30代前半

表5 1925年から1933年における「海外政治事情」

1925年1月 (第39巻第1号)	「一九二四年度海外政治立法事情」 一般国際関係（横田喜三郎），アメリカ合衆国（杉村章三郎），仏蘭西（宮澤俊義），伊太利（松平齊光），露西亜（松平齊光），英吉利（蛭山政道），独逸（奥平武彦）
1926年1月 (第40巻第1号)	「一九二五年度海外政治立法事情」 一般国際関係（横田喜三郎），北米合衆国（杉村章三郎），英吉利（奥平武彦），独逸（宮澤俊義）
1927年1月 (第41巻第1号)	「一九二六年度海外政治事情」 国際政治事情概観（神川彦松），北米合衆国（杉村章三郎），仏蘭西（宮澤俊義），英吉利（矢部貞治），独逸（岡義武）
1928年1月 (第42巻第1号)	「一九二七年度海外政治事情」 国際政治事情概観（神川彦松），北米合衆国（杉村章三郎），仏蘭西（宮澤俊義），英吉利（矢部貞治），独逸（岡義武）
1929年1月 (第43巻第1号)	「一九二八年度海外政治事情」 国際政治事情概観（神川彦松），北米合衆国（杉村章三郎），仏蘭西（宮澤俊義），英吉利（矢部貞治），独逸（岡義武），露西亜（蛭山政道），支那（米田實）
1930年1月 (第44巻第1号)	「一九二九年度海外政治事情」 国際政治事情概観（神川彦松），英吉利（矢部貞治），仏蘭西（宮澤俊義），独逸（岡義武），露西亜（山之内一郎），北米合衆国（松本重治），支那（米田實）
1931年1月 (第45巻第1号)	「一九三〇年度海外政治事情」 国際政治事情概観（神川彦松），英吉利（柳瀬良幹），仏蘭西（矢部貞治），独逸（田上穰治），北米合衆国（松本重治），支那（米田實）
1932年1月 (第46巻第1号)	「一九三一年度海外政治事情」 国際政治事情概観（神川彦松），英吉利（柳瀬良幹），仏蘭西（矢部貞治），独逸（田上穰治），北米合衆国（松本重治），支那（米田實）
1933年1月 (第47巻第1号)	「一九三二年度海外政治事情」 国際政治事情概観（神川彦松），英吉利（五十嵐豊作），仏蘭西（宮澤俊義），独逸（田上穰治），伊太利（鹿島守之助），露西亜（花岡止郎），北米合衆国（松本重治），支那及満州国（米田實）

作成参照：『国家学会雑誌』

の若手研究者であった²³。1921年，1922年のものとは異なり，冒頭に「一般国際関係」（1927年以降「国際政治事情概観」に改題）という項目が立てられ，そこでヨーロッパとアメリカの国際情勢に関する一般的な傾向が論じられ，続けて各国事情を紹介するという構成である。1925年1月の「一九二四年度海外政治立法事情」では，国際法学者（後の最高裁判所長官）の横田喜三郎がその冒頭で「世界大戦の講和は1919年に成らずして1924年に成った——と，後世の歴史家は記すかも知れぬ」（第39巻第1号：125）と記しており，当時の国際情勢を意気盛んに体系的に論じている。

上の表5に従いながら1925年から1933年までの「海外政治事情」をみると，1925年と1926年はタイトルに「立法」の字が含まれているが，1927年以降外されている。特集の冒頭において当時の国際情勢全般を論じる部分を1925年と1926年は横田喜三郎，1927年以降は一貫して神川彦松が担当している。各国紹介の部分は，1929年から新設された支那（満州国を含む）を米田實²⁴が一

表6 1924年7月時点の役員

評議員長 阪谷芳郎 会計主任 山崎覚次郎 雑誌主任 野村淳治 (1924年7月時点)	評議員 一木喜徳郎 浜尾新 新渡戸稲造 穂積陳重 富井政章 戸水寛人 岡野敬次郎 渡邊鉄蔵 金子堅太郎 金井延 高野岩三郎 添田寿一 中村進午 上野道輔 桑田熊蔵 矢作栄蔵 山田三良 松岡均平 木場貞長 寺尾亨 水野錬太郎 宮崎道三郎 斯波淳六郎 清水澄 森俊六郎 雑誌委員兼評議員 小野塚喜平次 笈克彦 河津逞 吉野作造 立作太郎 中田薫 上杉慎吉 山崎覚次郎 美濃部達吉 森莊三郎 神川彦松 高木八尺 南原繁 雑誌委員 蛭山政道 横田喜三郎 松平齊光 宇賀田順三 宮澤俊義 山田止戈三 奥平武彦 一木章三郎*
---	--

作成参照：『国家学会雑誌』第38巻第7号

* 一木喜徳郎の三男，杉村七太郎の養子となり後に杉村姓を名乗る。

貫して担当している以外，持ち回りで担当していたようである。ただ1927年から1930年までドイツの項目を岡義武が担当しているように，本人の適性や希望を加味していたようにもみえる²⁵。

それぞれの記事をみると，1920年代後半のものが平和主義の進展による国際政治の安定を予想させるものであるのに対し，1930年代に入ると一転して国際情勢の不安定さ，深刻さを伝えるものへと推移していく。こうした傾向は，特に冒頭の概説部分に表れている。1927年1月の神川彦松「国際政治事情概観」は「一九二六年は世界歴史上に特筆大書せらるべき偉大な年である，それは此の年に於て世界戦争に於ける一方の巨頭であつた独逸が再び，欧州協調に復帰し国際連盟の一員となるに至り，欧州の平和が真個の意義に於て克復するに至つたからである」（第41巻第1号：136）と記している。それが1933年になると，「一九三二年度に於ける世界政治を大観すると，一九三〇年以来次第に顕著になつた国際主義と徹底国家主義との相剋対立が更に深刻の度を増しつつあるを認めざるを得ない」（第47巻第1号：40）と伝えるに至っている。わずか5年で国際情勢が一変していることを，ここで神川は生々しく伝えていたのである。

この「海外政治事情」が創設された一つの背景に，国家学会に新たな役員が就任していたという事実を見つけることができる。上の表6は，1924年7月時点の役員である。4月4日に開催された評議員会において神川彦松，高木八尺，南原繁，蛭山政道，山田止戈三²⁶の5人が雑誌委員に就任する。山田のみ大学院生であり，ほかの4人は法学部の助教授である。5月19日の総会では神川，高木，南原の3人は評議員に推薦され，雑誌委員と兼任になる（第38巻第5号：148）（第38巻第7号：164-165）。雑誌委員に政治学系の教員が新しく4人増えたことは，「海外政治事情」新設の契機となったことは想像に難くないだろう²⁷。

このように1920年代後半から新しい試みとしてはじめられた「海外政治事情」欄は，1934年から欄の名称を「海外公法政治学界事情」へと変更し，国際情勢の展開を含めた当時アメリカやヨーロッパで最新の公法や政治学の業績を紹介するものとなる。執筆者は引き続き，当時の若手研究者であった。

3. 1930年代後半以降の国家学会の組織再編と学会外への発信

(1) 小野塚喜平次による国家学会の財団法人化

1937年10月25日、阪谷芳郎は健康上の理由をもって評議員長の辞任を申し出た。評議員会は慰留するよう説得を試みたが、再三の説得にもかかわらず阪谷はそれに応じなかった。かくして翌年5月12日、ついに評議員会は阪谷の辞任を承認する。この場で後任の名前として、小野塚喜平次があげられた。評議員会は小野塚の説得に取りかかり、この間、会計主任の神川彦松を評議員長代行とした²⁸。説得は難航したらしく、小野塚は一度就任を辞退した。評議員会が再度満場一致の推薦をしたことにより、阪谷の辞任からおおよそ一年後の5月11日就任するに至った²⁹（第51巻第11号：138）（第52巻第6号：160）（第53巻第6号：135）。

小野塚喜平次は1892年9月東京帝国大学法学部に入学、同期には後に首相となる浜口雄幸や幣原喜重郎がおり交友があった。在学中には浜口と国家学会の幹事を務めており、会とは早い時期から関わっていた（第200号「国家学会沿革ノ概要」：2）。1918年7月東京帝国大学法学部長、1925年10月貴族院帝国学士院会員議員、1928年12月東京帝国大学総長に選出されている。1934年12月小野塚は大学を退き、東京帝国大学名誉教授となる（南原・矢部・蠟山 1963）。

下の表7は、阪谷の辞任時における役員である。南原繁や蠟山政道、矢部貞治、岡義武など政治学系の教員が少なくなく、彼らの中で小野塚は最年長だった。また、小野塚が学内外で様々な役職を歴任していたことも一因だろう。阪谷の辞任時、後任として即座に小野塚の名前があげられていることから、小野塚の学会内における存在の大きさがうかがえる。

この小野塚の評議員長時代において、注目しなければならないことが2点ある。一つ目は国家学会の東大法学部との事実上の一体化であり、もう一つは財団法人化³⁰である。

前者については小野塚が評議員長に就任した1939年5月、評議員に石井照久、江川英文、小野清一郎、兼子一、川島武宜、菊井維大、来栖三郎、杉山直治郎、末弘巖太郎、末延三次、鈴木武雄、田中耕太郎、団藤重光、野田良之、福井勇二郎、穂積重遠、牧野英一、山田晟が就任する。彼

表7 1938年5月時点の役員

評議員長 阪谷芳郎 会計主任 神川彦松 雑誌主任 宮澤俊義 (1938年5月時点)	評議員 一木喜徳郎 上野道輔 岡実 織田萬 小野塚喜平次 笈克彦 金子堅太郎 河津逞 木場貞長 清水澄 下村宏 高野岩三郎 高柳賢三 立作太郎 中田薫 中村進午 野村淳治 深井英五 松岡均平 水野錬太郎 美濃部達吉 森莊三郎 森俊六郎 山崎覚次郎 山田三良 渡辺鉄蔵 雑誌委員兼評議員 石井良助 岡義武 刑部荘 久保正幡 杉村章三郎 高木八尺 田中二郎 南原繁 安井郁 矢部貞治 横田喜三郎 蠟山政道 雑誌委員 佐藤功 辻清明 丸山眞男 山内一夫
--	--

作成参照：『国家学会雑誌』第53巻第6号

表8 財団法人国家学会役員（1943年5月11日現在）

会長理事評議員	小野塚喜平次
理事評議員会計主任	高木八尺
理事評議員雑誌主任	矢部貞治
理事評議員	山田三良 美濃部達吉 南原繁 神川彦松 宮澤俊義
監事	山崎覚次郎 杉村章三郎

作成参照：『国家学会雑誌』第57巻第6号

らは東京帝国大学法学部教授及び助教授であり、主として民法や商法、刑法などを専攻している研究者である。この時、国家学会評議員会と東京帝国大学法学部が事実上一体化したのである。

後者の財団法人化については、国家学会の組織再編が行われたことが重要である。従来の評議員会に屋上屋を架すかたちで、理事会が設けられる。この時、理事会を構成したのが上の表8にある人たちである。会長に小野塚、会計主任に高木、雑誌主任に矢部、その他の理事に山田、美濃部、南原、神川、宮澤、監事には山崎、杉村が就任している³¹。一目見て、小野塚を中心とした政治学系の教員による体制がつくられていることがわかる。小野塚としても、会の運営にあたり自分に近い人を選んだということだろう。この時点で国家学会が政治学、憲法や行政法の教員を中心として運営されるようになったことがわかる。

(2) 「海外政治事情」の復活強化と特集号の発行

こうした財団法人化による組織再編の動きと前後して、『国家学会雑誌』でも時勢の影響を受けてそれを反映するようなものが出てくる。特に、次の2点が注目される。一つ目が1934年に「海外公法政治学界事情」と欄の名称が変更されていたそれが、「海外政治事情」として復活強化されたことである。二つ目が、特集号の発行である。

1939年1月に刊行された第53巻第1号は、「海外政治事情」の復活強化を宣言し、その趣旨を次のように説明する。

今回この非常の時局に際し、我我は海外諸国の政治の動きに対し従来よりもいつそう深い注意を払う必要があることを痛感し、さきの「海外政治事情」の欄をより大規模に復活するを適当と考え、ここに本号を特集号として、最近一箇年を主とする世界各国の政治の動向に関して忠実な報告を世に送ることにした（第53巻第1号：裏表紙）。

ここでいう「非常の時局」が何を指すのかは具体的ではないが、以下でみる1939年5月の特集号の記述から、日中戦争以降の動きを指していると思われる。この時の執筆者には「国際政治概観」に神川彦松、「満州国及支那」を蟬山政道、「ソヴェート連邦」を山之内一郎、「独逸」を五十嵐豊作、「仏蘭西」を岡義武、「英吉利」を矢部貞治、「北米合衆国」を高木八尺が担当している。

今回の復活強化はまた、誌面の用い方にも表れている。というのも、この特集に雑誌一冊をまるまる充てているのである。また「北米合衆国」の項目を、それ以外の項目が持ち回りで担当されているにもかかわらず、アメリカ政治外交史研究者の高木八尺が一貫して担当していることも興味深い。当時の雑誌委員らが国際情勢の進展、とりわけ日米関係に危機感を抱いていたことがうかがえる（第53, 54, 55, 56巻第1号：巻頭）。こうして復活強化が宣言された「海外政治事情」欄であるが、1942年1月号をもって同欄が廃止される。理由は明らかでないが、前年12月には日米開戦があり、執筆が困難になったからと思われる。

二つ目が、特集号の発行である。次ページの表9に示したように、『国家学会雑誌』では1938年以降たびたび特集号が組まれるようになる。テーマをひろってみると、ナチス・ドイツ、国内改革、執行権の強化、経済統制とあり、1930年代末から1940年代前半の政治情勢を反映していることがわかる。執筆者をみると「ナチス独逸の研究」、「国内改革の諸問題」、「経済統制の研究」特集では矢部、「執行権の強化」特集では宮澤、「経済統制法と諸法」特集では牧野が巻頭を飾っている。

「ナチス独逸の研究」特集では雑誌の冒頭でその趣旨が説明されており、そこには「ナチス・ドイツに対する関心は日独防共協定以来わが国で日ましに強くなつて来た。〔…〕この友邦の政治・法律・社会の各方面に関する学問的な研究をまとめて公にし、それについての正確な知識をわが学界ならびに實際界に提供することは、まさに學術雑誌としての本誌の使命であると信ずる。〔…〕この企画が真の意味の日独親善に多少でも寄与するところがあるならば、本誌の幸いにこれに過ぐるはない」（第52巻第6号「特集号発行について」）とある。この号で巻頭を飾る「ナチス政治理論概説」において、矢部は冒頭で「ナチス世界観の根源は所謂「血のミトス」である」（第52巻第6号：1）と、読者に強烈な印象を与えている。

翌年の「国内改革の諸問題」では、この特集を組む背景として「今や我が国は支那事變の処理、東亞新秩序の建設と云う未曾有の重責ながら輝かしき任務の遂行に邁進しつつある。云う迄もなく今回の事變は國家の総力を挙げての戦争であって、政府は征く所敵なき皇軍の奮闘に信頼すると共に、長期戦に対応して、国内の政治、行政、経済機構を改革し聖戦遂行を容易ならしめんと努力している」事実を指摘していた。当時法制局参事官である入江俊郎（後の法制局長官）、1942年3月の経済統制に関する特集では生産力理論で知られる経済学者の大河内一男³²も寄稿している。

一連の特集の執筆者をながめてみると、矢部貞治、宮澤俊義、杉村章三郎の3人が「近代日本の成立」特集を除いて寄稿している事実気づく。表7, 8をみればわかるとおり、彼らは当時雑誌委員であり、国家学会の財団法人化以降は宮澤と矢部は理事、杉村は監事に就任している。この3人は1930年代後半から1940年代前半にかけて、持ち回りで雑誌主任を務めている。特集号の背景には、この3人の影響をみることができる。

唯一異彩を放っているのが、「近代日本の成立」特集である。この特集が組まれた1944年は前年まで雑誌主任だった矢部に代わり、岡が雑誌主任に就任している（第58巻第4号：55）。岡が中心となって進められた企画であることに相違ないだろう。これは戦前に刊行された最後の特集号であ

表9 1930年代後半以降の特集号

1938年6月 (第52巻第6号)	「特集 ナチス独逸の研究」 ナチス政治理論概説 ナチス・ドイツ憲法の生成 新興独逸の基礎法 フェーラーの地位 ナチス党と国家の関係 血と種族 ライヒス・コンコルダート締結後の政教関係	東京帝国大学助教授 東京帝国大学教授 東京帝国大学教授 東京商科大学助教授 東京帝国大学助教授 神戸商業大学助教授 法学士	矢部貞治 宮澤俊義 杉村章三郎 田上穰治 田中二郎 俵 静夫 小林珍雄
1939年8・9月 (第53巻第9・10号)	「特集 国内改革の諸問題」 議会制度 行政機構 官吏制度 地方自治論 租税制度 経済統制法 経済機構 司法制度	東京帝国大学教授 東京帝国大学教授 東北帝国大学教授 法制局参事官 東京帝国大学教授 東京帝国大学助教授 東京帝国大学助教授 東京帝国大学助教授	矢部貞治 宮澤俊義 柳瀬良幹 入江俊郎 杉村章三郎 田中二郎 大河内一男 団藤重光
1940年9月 (第54巻第9号)	「特集 執行権の強化」 概観ならびにわが国 独逸 伊太利 仏蘭西 北米合衆国	東京帝国大学教授 東京帝国大学助教授 東北帝国大学助教授 東京帝国大学助教授 東京帝国大学教授	宮澤俊義 田中二郎 五十嵐豊作 刑部 莊 高木八尺
1942年3・6月 (第56巻第3・6号)	「特集 経済統制の研究」 経済統制と政治力の問題 戦時統制に於ける経済循環 経済統制の法的機構 経済統制法の狙いとその基礎構造	東京帝国大学教授 東京帝国大学助教授 東北帝国大学教授 東京帝国大学教授	矢部貞治 大河内一男 杉村章三郎 田中二郎
1943年3月 (第57巻第3号)	「特集 経済統制法と諸法」 経済統制法と刑法 戦時統制法と公法 経済統制法と商法 経済統制法と労働法 経済統制法と民法	東京帝国大学名誉教授 東京帝国大学教授 東京帝国大学教授 東京商科大学教授 東京帝国大学助教授	牧野英一 杉村章三郎 鈴木竹雄 吾妻光俊 川島武宜
1944年1~3月 (第58巻第1~3号)	「特集 近代日本の成立」 憲法制定の一過程 帝国議会の開設 内閣制度の樹立—当時の輿論を中心として 地方制度の由来 司法制度の確立 民法典の編—民法決議より民法仮法則迄— 条約改正 近代的産業・経済の建設過程 国民主義理論の形成(一)	東京帝国大学講師 東京帝国大学教授 東京帝国大学助教授 東京帝国大学教授 東京帝国大学助教授 東京帝国大学教授 東京帝国大学教授 東京帝国大学助教授	尾佐竹猛 岡義武 辻清明 杉村章三郎 団藤重光 石井良助 神川彦松 土屋喬雄 丸山眞男

作成参照：『国家学会雑誌』

り、同時に執筆者の数も最多を誇っている。巻頭には日本憲政史研究者である尾佐竹猛を据え、岡自身も「帝国議会の開設」を寄稿している。ここで岡は、1890年11月に召集された第一議会の政治過程を論じている（第58巻第1号）。大日本帝国憲法体制が終わりを迎つつあるその時、あらためて近代日本の歩みを取り上げる特集が組まれたことは、岡の戦争に対する態度を示していたようにも思われる³³。

むすびにかえて

大正期から昭和戦前期における国家学会について、役員の就任状況と関わらせながら『国家学会雑誌』に注目してここまで分析を進めてきた。分析の結果をまとめることで、ひとまず本稿のむすびとしたい。

大正期、いいかえると1910年代から1920年代前半において、国家学会は明治期における講演会を中心とした活動が停滞し、東京帝国大学法学部の教員の個人研究を発表する場へと徐々に変化していた。明治期から引き続いて政治家や官僚などが在任する一方、雑誌委員と兼任するかたちで東京帝国大学の教員が評議員に就任した（表4）。

昭和戦前期に入ると、1920年代後半から「海外政治事情」が誌面に登場するようになる。その背景に、この時期雑誌委員として政治学系の教員が増えたことがあげられる（表6）。「海外政治事情」は単なる各国事情紹介にとどまらず、国際関係を体系的に論じる本格的な性質のものであり、当時20代から30代の若手研究者が筆をとり、当時の国際情勢を伝えた（表5）。

1930年代後半になると評議員長が阪谷から小野塚へと変わり、会の運営も政治学や憲法、行政法の教員を中心とする傾向が強くなる。こうした体制は1940年代の財団法人化による組織再編でより強化されるとともに、東京帝国大学法学部との一体化が進んだ（表7、8）。こうした動きと相前後して、雑誌上では「海外政治事情」欄の復活強化、特集号の発行が行われる。特集号のテーマはナチス・ドイツ、国内改革、執行権の強化、経済統制などであり（表9）、1930年代後半から1940年代当時の政治経済の諸問題を取り上げるものであった。

こうしてみると、国家学会は会の運営体制においても、『国家学会雑誌』の誌面においても1920年代中盤を境に変化をしていたように思われる。国家学会が政治学や憲法、行政法を中心とするというものである。会の運営体制については政治学系の教員が徐々に増えていたという事実が指摘できる。誌面の構成では、佐々木（2015b）で検証したように明治期において雑誌では財政や経済の問題が盛んに取り上げられていた。この傾向は大正期に入り徐々に喪失していく。その代わりに登場したのが「海外政治事情」であり、1930年代後半から発行された一連の特集号である。これらは国際政治を含む政治、憲法、行政を対象とするものであった。その一方、「海外政治事情」欄の創設や特集号の発行は、冒頭で紹介した国家学会の本質と役割を、大正期から昭和戦前期においても引き受け、現実政治との関わりを模索するという姿勢を読み取ることができる。あるいは、現実政治との関わりを模索し続けることに、国家学会の特質をみることもできるのかもしれない。

ここに、戦前の国家学会の実態の一端を見るのである。

注

- ¹ 瀧井は、明治20年代から30年代における国家学会を初期国家学会と呼んでいる（瀧井 2001）。
- ² 林知更も指摘しているように、戦後の日本国憲法体制においても統治機構については違憲審査制の及ばない部分があることは論を俟たない（林 2013 : 79）。
- ³ 宮武実知子は、この一連の事件についてメディアを利用する学者と、学者を利用するメディアという共生関係の起点だと指摘している（宮武 2007）。ここでいうメディアとは、主として新聞や雑誌のことを指しているが、学会や学会誌についても同様のことがいえるといって間違いではないだろう。
- ⁴ 制度化という術語については、橋本・伊藤（1999）の用例に従っている。
- ⁵ 三谷（2013, 2014）を参照。
- ⁶ ただし、下限を1944年としている。1945年まではないのは、『国家学会雑誌』がその年の8月に刊行された第58巻第8号をもって発行停止したからである。発行停止の理由は、「戦時中空襲による災害の為」（第60巻第1号：裏表紙）である。
- ⁷ これは要するに、東京帝国大学法学部政治学科の学生のことである。国家学会が当時の東京帝国大学法学部と密に関わる組織であったことを、この要件は示している。
- ⁸ 瀧井（2001 : 8-13）によれば、当初国家学会には「純理派」と「実際派」と呼ばれる2つの派閥が存在していた。両派は会員の資格や雑誌の性格、講演会の開催場所をめぐり、意見を対立させていた。加藤弘之が「純理派」を、渡辺洪基が「実際派」を率い、「国家学とはなんぞや」ということを問う思想的な性質を有する論争を展開した。渡辺は国家学を法学や政治学、経済学等の諸学を統合する幅広いものと捉え、学会に広く人々を結集させようとした。それに対して加藤は、国家学を学術的に正確乃至厳格に定義づけようと試みた。特に会員の入会資格をめぐって、政治家や官僚、経済人といった「国家学 […] 二関スル実歴アルモノ」の入会を求めた渡辺らと、それに抵抗する加藤という構図があった。最終的に渡辺の側が優勢となり、その主張が認められた。
- ⁹ この時の規則改正案の作成は、中田薫、山崎覚次郎、高木八尺の3人によって行われた（第41巻第5号 : 133）。
- ¹⁰ 大蔵官僚、教育家。1871年鹿児島貢進生としてアメリカへ渡航、1874年9月イェール大学に入学する。1878年6月同大を卒業、翌年8月帰国し1880年1月大蔵省書記官に任命される。同年9月専修学校（後の専修大学）開学、東京大学、高等商業学校（後の一橋大学）、台湾協会学校（後の拓殖大学）、東京専門学校（後の早稲田大学）で教鞭をとった。大蔵省の各局長を歴任するとともに貴族院議員に就任、1892年8月からは第2次伊藤博文内閣で大蔵次官を務める。在任中、阪谷芳郎や添田寿一など、自身の教え子を大蔵省へ引き込んだ。1901年6月会計検査院長に就任、これを1918年2月まで務める（瀬戸口 2012）。
- ¹¹ 帝大教授には、前身の東京大学の教員を含んでいる。また帝大教授と帝大総長を別のカテゴリにしているのは、1920年代まで総長は文部大臣が直接任命するポストだったからである。各帝国大学が帝大教員自らの投票により総長を事実上選出するようになるのは1920年代からであり、この時も形式的には文部大臣が任命している（寺崎 2007 : 128-143）。
- ¹² 阪谷は1917年1月27日貴族院男爵議員に補欠選挙で当選し、1918年7月10日再選、1925年7月10日三選する。男爵議員は任期7年で、成年以上の同爵者による互選で選ばれた。この件について故阪谷子爵記念事業会（1951 : 461-462）は、本来であれば勅選議員に勅選されてもおかしくなかったが、桂太郎に拒絶されたため男爵議員となったと記している。
- ¹³ 当時のアカデミズムの世界と政界、特に貴族院議員との関連については、佐々木（2014, 2015a）において取り上げている。
- ¹⁴ なお評議員長の交代理由をみると、初代渡辺は駐オーストリア特命全権公使として赴任するためであり、加藤と田尻が「任期滿了」による（第9巻第6号 : 383-388）（第17巻第10号「国家学会沿革ノ概要」 : 1-5）（第20巻第11号 : 122-123）。もっとも、1927年以前の評議員長は任期一年であったものの再任を妨げられて

いないため、事実上の引退とみていいだろう。穂積と阪谷は自ら辞任を申し出て、評議員会の承認を得ている（第33巻第1号：147）（第51巻第11号：138）（第52巻第6号：160）。3代渡辺と小野塚は病気のため死去したことによる（第15巻第6号：120-121）。

- 15 法学者。1855年7月国学者重樹の二男として生まれる。1871年1月大学南校に入学、1876年からイギリスに留学、後ドイツのベルリン大学に移る。1881年6月帰国、東京大学法学部講師に就任する。翌年2月に26歳で教授昇任、同時に法学部長に就任し、はじめて邦語で講義した。憲法学者の八束は弟、戦中に東京帝国大学法学部教授、同法学部長、戦後最高裁判所判事となる重遠は長男である。また陳重は渋沢栄一の長女歌子と結婚、同じく渋沢の次女琴子と結婚した阪谷芳郎とは姻戚関係にあたる。1893年4月伊藤博文首相を総裁とする法典調査会の民法起草委員に任命され、明治民法の制定に関与している（穂積 1980：398-404）。それ以前にも1889年2月中旬伊藤博文が大日本帝国憲法の解説書である『憲法義解』の編纂の共同審査に招かれていた（伊藤 1940：180）。
- 16 大蔵官僚、教育家。1863年1月16日漢学者である阪谷素（号：朗廬）の四男として岡山で生まれる。1884年7月東京大学文学部政治理財学科を卒業、在学中はアーネスト・フェノロサ、穂積の前任の評議員長で当時東大講師の田尻稲次郎の講義を受ける。田尻の斡旋により大蔵省へ就職、1897年4月主計局長、1903年12月大蔵次官に就任、松方正義大蔵大臣の財政政策を支えた。1906年第一次西園寺公望内閣の大蔵大臣に任じられ、日露戦争後の財政を運営した（西尾・伊藤 2015）。退官後、専修大学学長に就任するなど教育の分野で活躍している。
- 17 故阪谷子爵記念事業会（1951：73-74）。によれば、加藤弘之、外山正一、田尻稲次郎、和田垣謙三、穂積八束、添田寿一、井上円了、金井延、新渡戸稲造、早川千吉郎、林田亀太郎、一木喜徳郎、岡田良平、内田康哉、林権助、木内重四郎、松崎蔵之助、澤柳政太郎、上田万年、町田忠治、山崎覚次郎、三上参次など。
- 18 阪谷の死後『国家学会雑誌』に掲載された追悼の辞には、「実に本会の生みの親であり又育ての親であると云うも過言ではあるまい」（第55巻第12号：口絵裏）と記されている。
- 19 経済学者の森荘三郎の場合、「美濃部（達吉）先生には、一学年と二学年とにわたって仏語で比較憲法論を学び、さらに二学年と三学年とにわたって行政法の講義をきいた。〔…〕それが二年も続いたので、すっかり先生と親しくなり、先生が編集主任の「国家学会雑誌」に学会記事を毎月書くことを依頼され〔…〕た」（森 1963：186）と後年述べている。森は1887年3月2日滋賀県生まれ、1913年7月東大帝国大学法学部卒業後、文部省から留学生として英仏独3ヶ国へ派遣され、1917年5月帰国、翌月東京帝大助教任官、1919年4月教授に昇格し、経済学部で教鞭をとっている（森 1963：187）。
- 20 法学部助手については、拙稿（佐々木 2011, 2012）を参照のこと。
- 21 1897年4月、桑田熊蔵、山崎覚次郎、高野岩三郎らが参加して結成された学術団体。理論研究のみならず広く社会問題を議論、提言した。社会主義とは一線を画していたものの、労働問題にも積極的に取り組んだ。1924年12月活動休止。
- 22 社会政策学会「史料館」（戦前期学会史料収蔵）を参照。
- 23 「一九二四年度海外政治立法事情」の場合、横田喜三郎、杉村章三郎、宮澤俊義、嶺山政道の4人が東京帝国大学法学部助教授であり、奥平武彦が同助手、松平齊光は副手であった。
- 24 米田實は明治期末葉から昭和戦中期にかけて活躍したジャーナリスト、外交史学者、国際法学者である。明治大学教授を務めていた（伊藤 2001）。
- 25 岡義武は助手論文で「環境に関連して観たる一九世紀末独逸の民主主義運動」を執筆していることからわかるように、早くからドイツ政治に関心を有している（岡 2015）。なお、助手論文については佐々木（2011, 2012）を参照のこと。
- 26 指導教員は小野塚喜平次と吉野作造。ただ山田は1924年5月より病氣療養のため休職、同年12月31日死去している（第39巻第2号：161）。
- 27 1926年4月15日に開催された評議員会では、小野塚、南原、高木の3人が今後法学部諸教授の執筆を斡旋することを決議している（第41巻第5号：133）。
- 28 当時の国家学会規則（1927年5月25日改正）第13条後段は「評議員長故障アルトキハ雑誌主任又ハ会計主任之ニ代ル」（第41巻第7号：179）とあり、この規定に従ったものと思われる。

29 『矢部貞治日記〈銀杏の巻〉』1939年5月11日条には、「今日は大変な盛況で、小野塚、山田三良、山崎覚次郎、高野岩三郎、下村宏、寛克彦、穂積重遠、美濃部達吉、南原〔繁〕、高木〔八尺〕、神川〔彦松〕以下殆ど総員出席。〔/〕 結局大分文句があった後、一年越しの懸案の評議員長に小野塚先生がなられて解決」（矢部 1974：217）という記述をみることができる。

30 財団法人化に至る動きについては、以下の年表を参照してほしい。

表10 財団法人化への動き

1942年4月15日	昭和17年度評議員会開催 小野塚から「国家学会の組織を財団法人となすの件」が提案され、年度内の実施が承認（第56巻第5号：131）
1942年5月	「国家学会基金募集趣意書」発表、基金募集開始（1942年12月31日迄） 財団法人化の理由として「本会がこの歴史的使命の達成に邁進して萬遺憾無きを期せんが為には、先ず財政の基礎を確立するの要がある」（第56巻第5号：134）
1943年4月1日	文部大臣認可 基本金目録（1943年3月31日現在）に従えば、基本金六萬円、内訳は信託金五萬円、公債金壹萬円
1943年5月7日	法人設立の登記完了
1943年5月11日	財団法人国家学会第一回評議員会開催

作成参照：『国家学会雑誌』第56巻第5号、第57巻第6号

31 財団法人国家学会寄附行為第12条に従えば、役員の定数は理事5名以上10名以内（内会長1名）、監事2名、評議員30名以上100名以内となっていた。また理事は評議員から、会長は理事の中から互選されることになった（第57巻第6号「財団法人国家学会設立の件に就き会員諸氏に謹告」：2-5）。

32 経済学者。1905年1月生まれ。東京帝国大学経済学部卒業後、経済学部助手となり河合栄治郎に師事する。平賀肅学では河合と袂を分かち経済学部に残留、戦時期に生産力理論を提唱した。生産力理論については、石田（1984：152）に詳しい。

33 岡の戦争に対する態度については、篠原、三谷（1997：353-359）に詳しい。

引用・参考文献一覧

石田雄（1984）『日本の社会科学』東京大学出版会。

伊藤信哉（2001）「米田實の対米認識」長谷川雄一編『大正期日本の対米認識』慶応義塾大学出版会、175-215頁。

伊藤博文著、宮沢俊義校注（1940）『憲法義解』岩波文庫。

伊藤之雄（2015）『伊藤博文 近代日本を創った男』講談社学術文庫。

岡義武（2015）『独逸デモクラシーの悲劇』文藝春秋。

故阪谷子爵記念事業会（1951）『阪谷芳郎伝』（非売品）。

国家学会編『国家学会雑誌』有斐閣。

佐々木研一朗（2011）「東京帝国大学法学部助手に関する一考察—大正期を中心に—」明治大学大学院『政治学研究論集』第34号、275-292頁。

———（2012）「東京帝国大学法学部助手に関する一考察—昭和戦前期を中心に—」明治大学大学院『政治学研究論集』第35号、259-277頁。

———（2013）「貴族院帝国学術院議員研究序説—その成立の経緯と隠れた活躍—」明治大学大学院『政治学研究論集』第37号、209-227頁。

———（2014）「明治期の東京大学における政治学教育に関する一考察—カリキュラムを中心に—」明治大学大学院『政治学研究論集』第40号、21-41頁。

- (2015a)「貴族院勅選議員の実態分析—栄典・学歴・キャリアパス—」明治大学大学院『政治学研究論集』第41号, 21-36頁。
- (2015b)「明治期の国家学会の実態に関する一考察—『国家学会雑誌』論説記事に注目して—」明治大学大学院『政治学研究論集』第42号, 39-56頁。
- 篠原一, 三谷太一郎編 (1997)『岡義武ロンドン日記—1936~1937—』岩波書店。
- 社会政策学会「史料館」(戦前期学会史料収蔵), <http://jasps.org/archives/category/his>, 2015年9月23日閲覧。
- 瀬戸口龍一 (2012)「日本における財政学の導入・構築と田尻稲次郎」専修大学大学史資料課『専修大学史紀要』第4号, 51-81頁。
- 専修大学編 (2013)『阪谷芳郎関係書簡集』芙蓉書房出版。
- 瀧井一博 (1999)『ドイツ国家学と明治国制—シュタイン国家学の軌跡—』ミネルヴァ書房。
- (2001)「初期国家学会の考察—伊藤博文と渡辺洪基—」神戸商科大学学術研究会『人文論集』第37巻第1号, 1-18頁。
- (2010)『伊藤博文 知の政治家』中公新書。
- 寺崎昌男 (2007)『東京大学の歴史—大学制度の先駆け』講談社学術文庫。
- 南原繁・蛭山政道・矢部貞治 (1963)『小野塚喜平次—人と業績』岩波書店。
- 西村裕一 (2015)「憲法—美濃部達吉と上杉慎吉」河野有理 編『近代日本政治思想史—荻生徂徠から網野善彦まで』ナカニシヤ出版, 229-257頁。
- 橋本敏市・伊藤彰浩 (1999)「教育社会学の制度化過程—発展の制度的基盤を中心に—」日本教育社会学会『教育社会学研究』第64集, 55-74頁。
- 林知更 (2013)「文献ジャンルとしての憲政評論—高見勝利『政治の混迷と憲法—政権交代を読む』を読んで」『法律時報』第85巻第5号, 有斐閣, 79-85頁。
- 穂積陳重 (1980)『法窓夜話』岩波文庫。
- 三谷太一郎 (2013)『学問は現実に関わるか』東京大学出版会。
- (2014)『人は時代といかに向き合うか』東京大学出版会。
- 宮武実知子 (2007)「「帝大七博士事件」をめぐる輿論と世論—メディアと学者の相利共生の事例として」日本マス・コミュニケーション学会『マス・コミュニケーション研究』第70号, 157-175頁。
- 森莊三郎 (1963)「私の履歴書」駒澤大学商経学会『駒澤大学商経学会研究論集』第4巻, 182-187頁。
- 森俊六郎 (1953)「秘書官物語 蔵相 阪谷芳郎」大蔵財務協会『財政』第18巻第2号, 132-135頁。
- 矢部貞治 (1974)『矢部貞治日記〈銀杏の巻〉』読売新聞社。